

(仮訳)

ロシア連邦政府決定

2022年12月26日付 第2433号

モスクワ

居住者と非居住者との間での現金決済実施規則の承認について

2022年10月15日付ロシア連邦大統領令第737号「一定の種類の取引（オペレーション）が実施（履行）される上でのいくつかの問題について」第7項に基づき、ロシア連邦政府は以下の通り**決定する**：

1. ロシア連邦中央銀行と合意した、ここに添付する居住者と非居住者との間での現金決済実施規則を承認する。
2. 本決定はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦政府議長

M.ミシュスチン

ロシア連邦政府決定
2022年12月26日付第2433号
により承認

居住者と非居住者との間での現金決済実施規則

1. 本規則は、2022年8月8日付ロシア連邦大統領令第529号「銀行口座（預金）に関する外貨建ての債務、および外国機関が発行した債券に関する債務の暫定的な履行手順について」第4項「b」に記載された場合における居住者（法人および個人事業主）（以下、居住者と称す）と非居住者との間での現金決済実施手順を定める。

2. 居住者は非居住者から、居住者と非居住者との間で締結された外国貿易契約の条件に基づき、非居住者に対して譲渡された商品、非居住者のために履行された役務、非居住者に提供されたサービス、非居住者に提供された情報および知的活動の成果（それに対する排他的権利を含む）に対して支払われるべき、また、外国貿易契約の条件に基づき、ロシア連邦に持ち込まれなかった（ロシア連邦領内で受け取られなかった）商品、履行されなかった役務、提供されなかったサービス、提供されなかった情報および知的活動の成果（それに対する排他的権利を含む）の前払金の返金分として支払われるべき、および（または）居住者によって非居住者に貸付金が供与される場合における融資契約の条件に基づいて支払われるべき金額の外国通貨現金および（または）ロシア連邦通貨現金を受け取ることができる。

3. 居住者は本規則第2項に基づいて受領した現金について以下を行うことができる：

a) ロシア連邦の領外にある銀行、および（または）公認銀行に開設された口座に入金することなく、非居住者との間で、ロシア連邦領内への商品の輸入、非居住者による役務の履行、非居住者によるサービスの提供、非居住者による情報および知的活動の成果（それに対する排他的権利を含む）の譲渡について定めた外国貿易契約に係る決済を行うために当該現金を使用する；

b) ロシア連邦の領外にある銀行に開設された口座に当該現金を入金する；

c) ロシア連邦領内に現金を持ち込んだ日から30労働日以内、またはロシア連邦領内で非居住者から現金を受け取った日から30労働日以内に、税関規制に関するユーラシア経済共同体法およびロシア連邦法の要求を遵守する形でロシア連邦領内に当該現金を持ち込む；

公認銀行にロシア連邦中央銀行の売却日の為替レートで外国通貨を売却し、受領したロシア連邦通貨を公認銀行の自分の口座に入金する；

公認銀行の自らの相応の通貨の口座に当該現金を入金する；

所定の手順で当該現金を自らの現金勘定に入れる。

4. 本規則第2項に記載した外国貿易契約および（または）融資契約の当事者である居住者は、外国通貨および（または）ロシア連邦通貨現金での非居住者との決済実施日から45労働日以内に、外国貿易契約および（または）融資契約がロシア連邦中央銀行の規制基準の要求に基づいて登録されている（取扱対象になっている）公認銀行に対して、また、ロシア連邦中央銀行の規制基準の要求に基づいて公認銀行に登録する必要のない外国貿易契約および（または）融資契約については、居住者が口座を開設している任意の公認銀行

に対して、以下を提出しなければならない：

a) 現金での決済を証明する文書および情報；

b) 商品の譲渡、非居住者による役務の履行、非居住者によるサービスの提供、非居住者による情報および知的活動の成果（それに対する排他的権利を含む）の提供を証明する文書（外国貿易契約により前払が規定され、商品納入、非居住者による役務の履行、非居住者によるサービスの提供、非居住者による情報および知的活動の成果（それに対する排他的権利を含む）の提供の期限が当該契約の条件により、現金による決済実施日から45労働日を超える場合には、本項第1段に記載された期限は当該証明文書の作成日から起算する）；

c) ロシア連邦に持ち込まれた現金に関して提出された、商品の申告書に関する情報（存在する場合）。

5. 本規則第3項に記載された行為の実施に際しては、金額の制限はないものとする。